

碧南・高浜地域循環型社会形成推進地域計画

平成24年12月

平成25年12月改定

碧南市 高浜市

衣浦衛生組合

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3 施策の内容	7
(1) 排出抑制、再使用及び再資源化の推進	7
(2) 処理体制	9
(3) 処理施設の整備	12
(4) 施設整備に関する計画支援事業	12
(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	12
(6) その他の施策	12
4 計画のフォローアップと事後評価	13
(1) 計画のフォローアップ	13
(2) 事後評価及び計画の見直し	14
5 添付資料	
様式 1（循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1）	15
様式 2（循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2）	16
様式 3（地域の循環型社会形成推進のための施策一覧）	17
参考資料様式 2（施設概要：熱回収施設系）	18
参考資料様式 6（計画支援概要）	19
対象地域図	20
目標の設定に関するグラフ等	20
施設の現況	24
現有施設の概要	24
分別区分説明資料	25

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名 碧南市、高浜市
面 積 48.86 km²
人 口 113,144 人（住民基本台帳：平成24年3月31日現在）

表1 衣浦衛生組合を構成する碧南市、高浜市の面積、人口

市町村名	碧南市	高浜市	合計
面積(km ²)	35.86	13.00	48.86
人口(人)	69,620	43,524	113,144

(2) 計画期間

本計画は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

碧南市、高浜市は、衣浦衛生組合を核として広域処理を継続する。

組合圏域での環境問題に対する住民の理解と協力により1人あたりのごみの排出量は、近年、減少の傾向にある。こうした成果をふまえ今後とも碧南市、高浜市及び組合が協力しごみの発生抑制を推進する。

碧南市、高浜市が中心となり住民・事業者とともに、レジ袋の抑制、生ごみの堆肥化、事業者への指導等によりごみ排出量を削減し、紙類、布類、缶類、びん類、ペットボトル、発泡スチロール、プラスチック類、金属類等の分別収集に取り組みリサイクル率の向上を目指す。

衣浦衛生組合では、ごみ焼却施設を所管し、碧南市、高浜市のごみの適正処理を推進しているが、施設の経年劣化が著しく、処理能力の低下、整備修費の増大が懸念され、早急に延命化対策を実施し安全で安定したごみ処理を推進する。

不燃ごみ、粗大ごみは、衣浦衛生組合の破碎処理施設で処理し、可燃残渣は焼却処理し、鉄、アルミは、資源化し、不燃残渣は最終処分している。一部の粗大ごみは、リサイクルプラザで修理し、再利用している。

焼却処理に際して発生する余熱を回収して、サン・ビレッジ衣浦（余熱利用施設）の入浴施設とプール施設で利用している。リサイクルプラザでは、家具類の再生やリサイクルショップを運営しており、市民に広く利用してもらい意識啓発を図っている。

(4) 広域化の検討状況

碧南市、高浜市は、第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画における衣浦東部ブロック（碧南市、刈谷市、安城市、知立市及び高浜市）に該当しており、愛知県衣浦東部広域行政圏協議会では、広域化の検討を行っている。平成21年3月に「衣浦東部ごみ処理広域化計画」を策定し、ごみ処理広域化の体制を構築するための方針を定め、広域化に向けた調整を行っている。

施設を集約し広域処理するまでの間は、既存施設を延命化し衣浦衛生組合での処理を継続する。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

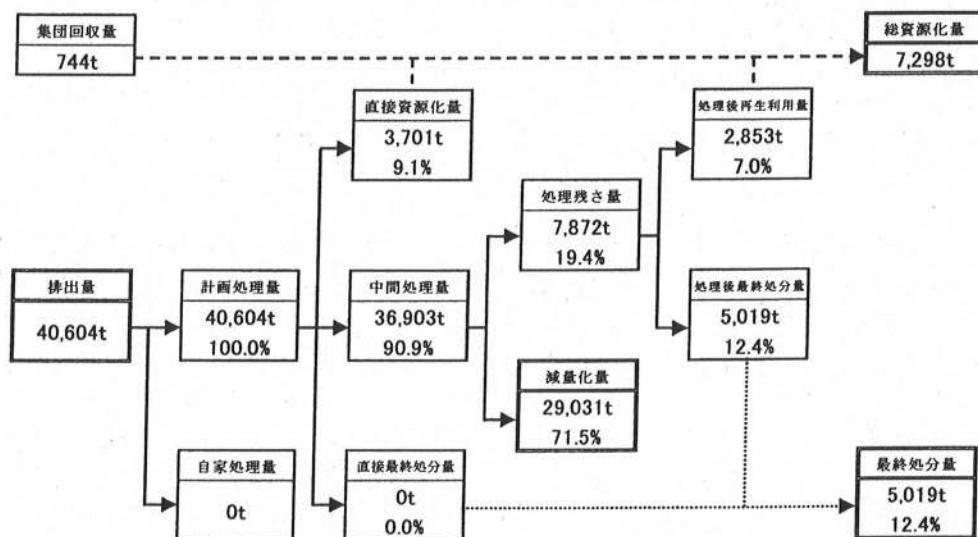
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成23年度における一般廃棄物の排出・処理状況は図1に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、40,604tであり、再生利用される「総資源化量」は7,298t、リサイクル率 [= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)] は17.7%である。

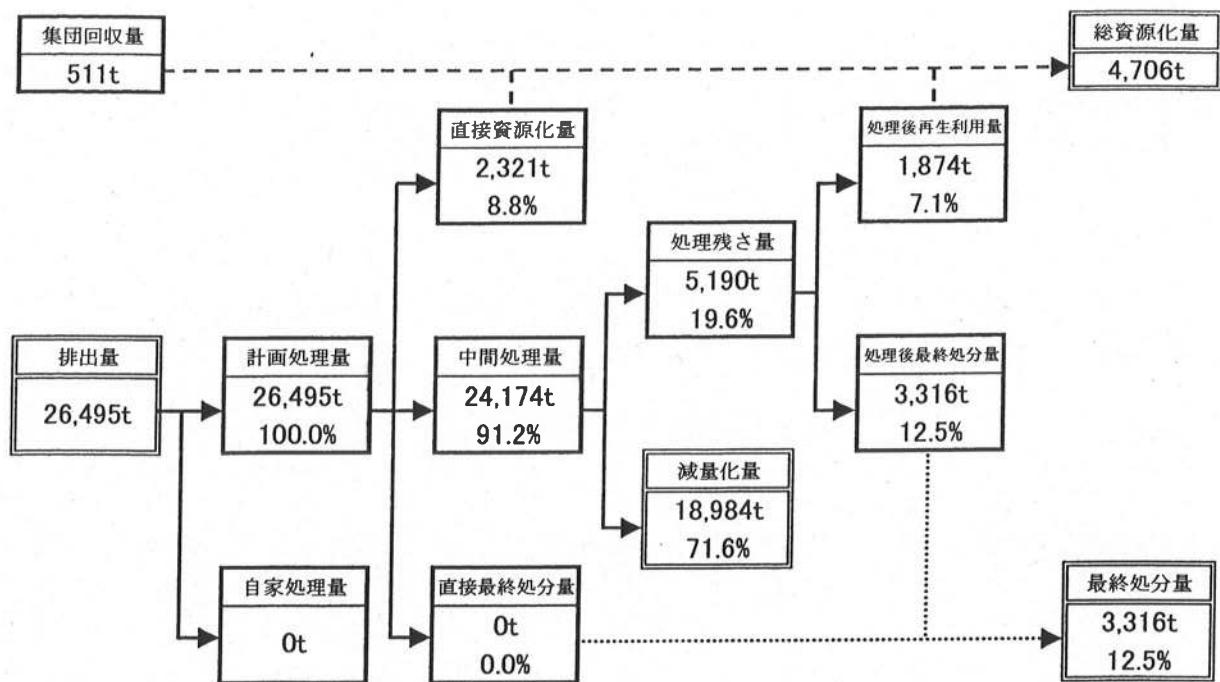
中間処理による減量化量は29,031tであり、集団回収量を除いた排出量のおむね71.5%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の12.4%に当たる5,019tが埋め立てられている。なお、焼却量は35,006t（焼却処理施設による実績値）である。

また、焼却施設では温水の場内、場外への供給を行っている。



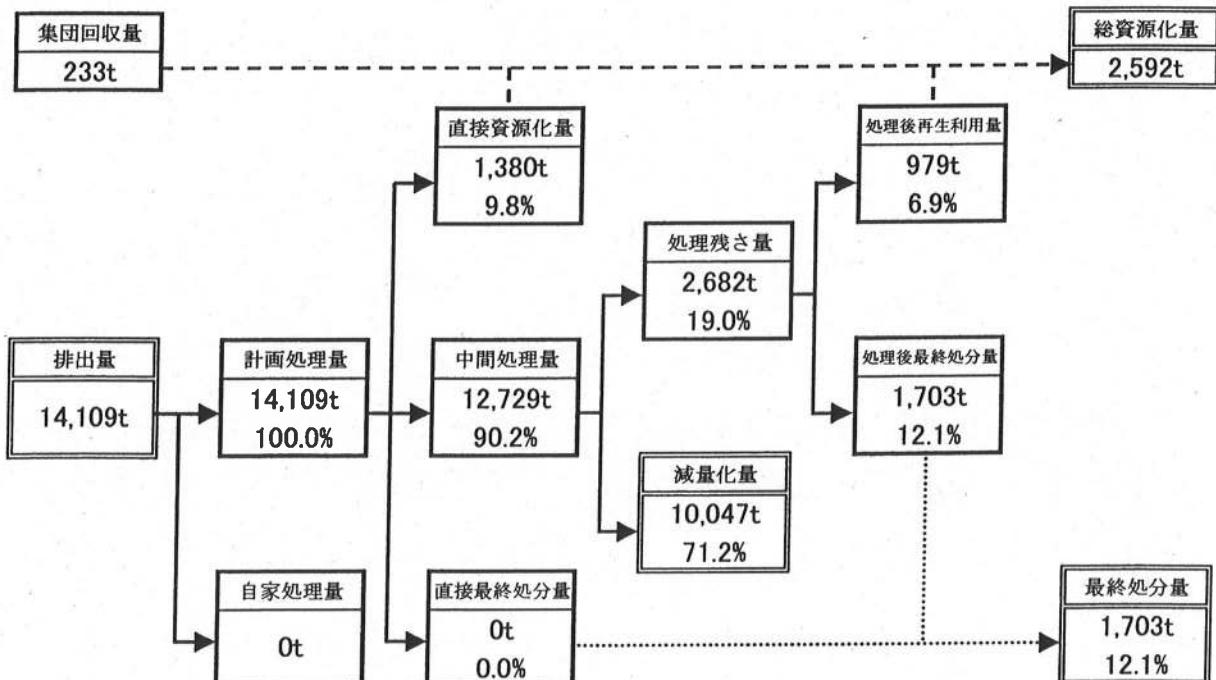
注) 合計が100%となるよう減量化量の率で端数調整しています。

図1 碧南・高浜地域 一般廃棄物の処理状況フロー（平成23年度）



注) 合計が 100% となるよう減量化量の率で端数調整しています。

図 2 碧南市 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 23 年度)



注) 合計が 100% となるよう減量化量の率で端数調整しています。

図 3 高浜市 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 23 年度)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んで行くものとする。

表2 碧南・高浜地域 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合 ^{*1}) (平成23年度)	目標(割合 ^{*1}) (平成30年度)	
排出量	事業系 総排出量	11,908 トン	10,832 トン	(-9.0%)
	1事業所当たりの排出量 ^{*2}	2.3 トン/事業所	2.1 トン/事業所	(-8.7%)
	家庭系 総排出量	28,696 トン	28,329 トン	(-1.3%)
	1人当たりの排出量 ^{*3}	220.9 kg/人	210.4 kg/人	(-4.8%)
	合計 排出量合計	40,604 トン	39,161 トン	(-3.6%)
再生利用量	直接資源化量	3,701 トン (9.1%)	4,310 トン	(11.0%)
	総資源化量	7,298 トン (17.7%)	8,376 トン	(20.7%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	29,031 トン (71.5%)	27,371 トン	(69.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,019 トン (12.4%)	4,750 トン	(12.1%)

*1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量（事業系家庭系排出量合計）に対する割合

*2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量 - 事業系資源物量) } ÷ (事業所数)
事業所数は総務省統計局「経済センサス」資料に基づく。

*3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量 - 家庭系資源物量) } ÷ (人口)

*4 総資源化量の割合は、集団回収量を含めた排出量に対する割合

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

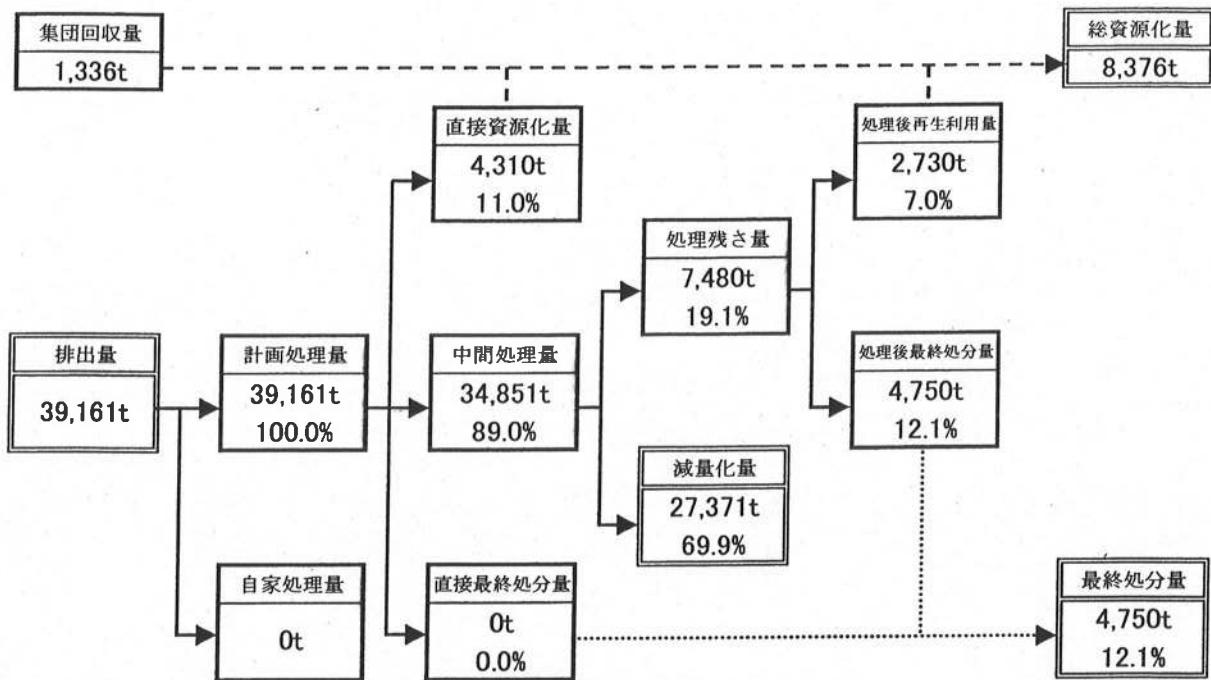
最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

表 3 碧南市 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合 ^{*1}) (平成23年度)	目 標(割合 ^{*1}) (平成30年度)	
排出量	事業系 総排出量	7,905 トン	7,198 トン	(-8.9%)
	1事業所当たりの排出量 ^{*2}	2.2 トン/事業所	2.0 トン/事業所	(-9.1%)
	家庭系 総排出量	18,590 トン	18,237 トン	(-1.9%)
	1人当たりの排出量 ^{*3}	233.7 kg/人	226.3 kg/人	(-3.2%)
	合計 排出量合計	26,495 トン	25,435 トン	(-4.0%)
再生利用量	直接資源化量	2,321 トン (8.8%)	2,671 トン	(10.5%)
	総資源化量	4,706 トン (17.4%)	5,333 トン	(20.3%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	18,984 トン (71.6%)	17,793 トン	(69.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,316 トン (12.5%)	3,174 トン	(12.5%)

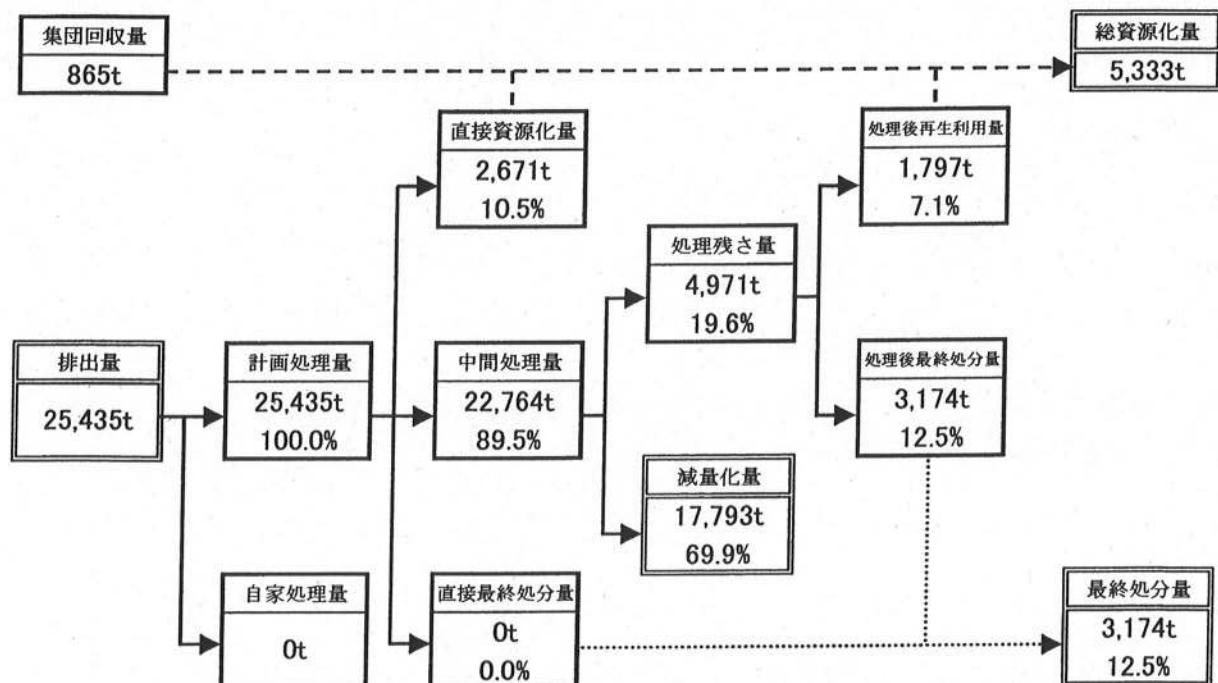
表 4 高浜市 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合 ^{*1}) (平成23年度)	目 標(割合 ^{*1}) (平成30年度)	
排出量	事業系 総排出量	4,003 トン	3,634 トン	(-9.2%)
	1事業所当たりの排出量 ^{*2}	2.5 トン/事業所	2.2 トン/事業所	(-12.0%)
	家庭系 総排出量	10,106 トン	10,092 トン	(-0.1%)
	1人当たりの排出量 ^{*3}	200.5 kg/人	190.2 kg/人	(-5.1%)
	合計 排出量合計	14,109 トン	13,726 トン	(-2.7%)
再生利用量	直接資源化量	1,380 トン (9.8%)	1,639 トン	(11.9%)
	総資源化量	2,592 トン (18.1%)	3,043 トン	(21.4%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	10,047 トン (71.2%)	9,578 トン	(69.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,703 トン (12.1%)	1,576 トン	(11.5%)



注) 合計が 100%となるよう減量化量の率で端数調整しています。

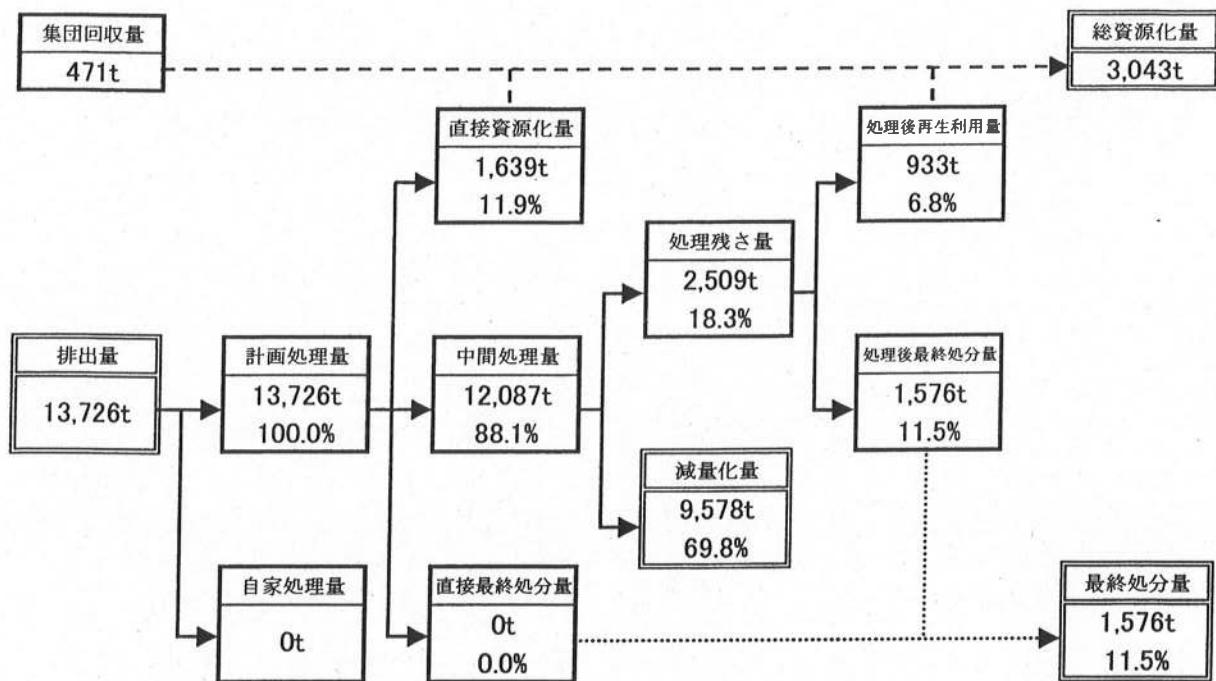
図 4 碧南・高浜地域 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 30 年度）



注) 合計が 100%となるよう減量化量の率で端数調整しています。

処理残さ量の率は、処理後再生利用量の率と処理後最終処分量の率を加算した値です。

図 5 碧南市 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 30 年度）



注) 合計が 100%となるよう減量化量の率で端数調整しています。

図 6 高浜市 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー（平成 30 年度）

3 施策の内容

(1) 排出抑制、再使用及び再資源化の推進

ア 有料化

家庭ごみの有料化は、碧南市、高浜市で一部有料化しているが、今後、世帯構成等を考慮しながら、指定ごみ袋の無料配布枚数を見直すとともに、排出抑制効果ができないときは、有料化を含めた適正な費用負担を碧南市、高浜市で組合と連携を図りながら検討を進める。

イ 環境教育、普及啓発、助成

(ア) 環境教育

- ・ 組合の中間処理施設の見学会を実施し、資源循環に関する意識の高揚を図る。
- ・ 一般向けパンフレットやビデオ、小中学生向けパンフレットやビデオ、設備の模型、リサイクルプラザ内での再生製品の陳列コーナーなどを利用し、環境教育や体験学習を実施する。（組合）
- ・ 市民を対象とした資源ごみの分別方法やごみの減量とリサイクルなどをテーマに出前講座等を実施し、環境問題についての意識の向上に努める。（碧南市）

- ・町内会、学校、団体等からの要望に応じてごみの排出、分別等説明、指導を行う。また、高浜エコハウスを利用し、資源ごみ分別学習や学習パソコンを利用しての環境学習などを行う。(高浜市)

(イ) 普及啓発

- ・これまでのごみ出しルールを徹底し、現在混入している資源物の確実な分別を図る。(碧南市)
- ・ごみ出しルールをよく知らない新規居住者に対しては、企業、不動産業者など新規居住者と接する機会の多い地域主体と協力し、周知活動を徹底する。(碧南市)
- ・ごみの減量化とリサイクルに対する市民の理解と意識の一層の向上及びごみの分別排出の徹底を図るため品目の絵柄を多くし収集できない物や回収後のリサイクル等を盛り込んだ冊子「ごみ分別便利帳改訂版」及びリサイクルカレンダーを配布する。(高浜市)

(ウ) 助成等

- ・現在、一部の家庭では、市の助成を受けて生ごみの堆肥化に取り組んでいる。また、堆肥化促進のためには、出来た堆肥の利用先の確保が重要であり、堆肥の有効な利用のあり方を検討する。(碧南市)
- ・資源ごみ（古新聞・ダンボール・古着・アルミ缶・ビールびんなど）を地域の団体、PTA、子ども会などの市民団体が集団回収した場合に、報奨金を交付する。(碧南市)
- ・市内の各家庭から排出される生ごみを各家庭において自ら処理することを推進するため、生ごみ処理機、生ごみの堆肥化容器（コンポスト）、生ごみの発酵用密閉バケツの購入費補助を実施する。(高浜市)
- ・新聞、雑誌、段ボール、紙パック、空き缶等の資源の回収を促進するため、自主的に資源回収活動を行う団体に報奨金を交付する。(高浜市)
- ・資源ごみ分別収集拠点においてごみの分別の徹底を図るために、立ち番制度等で市が行うごみ分別収集事業を支援する町内会に報償金を交付する。(高浜市)

ウ マイバック運動・レジ袋対策

- ・市民・事業者及び市が相互に連携し、レジ袋を削減することで少しでも環境負荷を少なくし、持続可能な社会づくりに寄与するため、大手小売店等の事業者と市民団体代表者で構成した「碧南市レジ袋削減推進会議」を組織し、市内の協力店舗にて、マイバック運動の推進及びレジ袋の無料配布中止を行っている。(碧南市)

- 循環型社会形成をめざして、レジ袋削減の取組みを行うとともに、レジ袋無料配布の中止店舗の拡大を進める。(高浜市)

エ 資源物のリサイクル

- 資源の分別収集の継続、分別の徹底を推進する。(碧南市、高浜市)
- 国、県と協力して再使用の推進に努める。(碧南市)
- 簡易包装や詰め替え商品の販売、トレーの回収によるごみの減量化やエコマーク商品の販売等に協力的な小売店の拡大を図る。(高浜市)
- 住民や事業者に対し、現行のごみの分別を徹底するよう適宜指導する。(碧南市、高浜市)

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法においては表5のとおりである。

碧南市の燃やすことのできるごみと高浜市の可燃ごみは、クリーンセンター衣浦へ搬入し、焼却した後、焼却残渣を埋立処分している。

碧南市、高浜市の不燃ごみ及び粗大ごみは、クリーンセンター衣浦へ搬入し、破碎・機械選別をした後、可燃物は焼却処理、アルミ・鉄類は回収業者に売却し、破碎残渣は盛土材としてリサイクルしている。

資源ごみは、碧南市、高浜市及び衣浦衛生組合において資源化業者へ売却している。

埋立ごみは、直接埋立処分している。

碧南市の特別ごみと高浜市の有害ごみは、クリーンセンター衣浦で保管後、広域回収・処理センターへ搬送し処理、処分(リサイクル)している。

将来においても現行の処理体制を継続するとともに一層のごみ減量化、資源化を推進する。

今後、ごみ処理施設は、施設の長寿命化計画に基づき基幹的設備の改良工事を実施し延命化及び二酸化炭素排出量の積極的な削減を図る。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみに関しても家庭系ごみと同様の処理を行っており今後も現行の処理体制を継続するとともに、減量化・資源化に向け、指導や啓発を強化していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物の処理は行っておらず、今後も行わない計画である。

工 今後の処理体制の要点

- ◇ ごみの発生抑制、資源化に係る取り組みを市民、事業者及び行政が一体となって推進する。
- ◇ ごみ処理施設は、施設の長寿命化計画に基づき基幹的設備の改良工事を実施し延命化及び二酸化炭素排出量の積極的な削減を図る。

表 5 碧南・高浜地域 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後



現状（平成23年度）				今後（平成30年度）					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（トン）	処理施設等		処理目標（トン）			
				一次処理	二次処理				
燃やすことでの きるごみ	焼却	・クリーンセンター衣 浦 ごみ焼却施設	19,868	燃やすことでの きるごみ	焼却	・クリーンセンター衣 浦 ごみ焼却施設	19,096		
不燃ごみ 粗大ごみ	破碎等	・クリーンセンター衣 浦 粗大ごみ処理施設	4,708	不燃ごみ 粗大ごみ	破碎等	・可燃残渣：焼却処理 ・金属：資源化 ・不燃残渣：盛土材と してリサイクル、フジ コーポレーション	4,521		
資源物 ・資源 ごみ	缶類	リサイクル ・民間委託	208	缶類	リサイクル ・民間委託	充却等	243		
	びん類		441	びん類					511
	プラスチック		448	プラスチック					622
	金属類、その 他		132	金属類、その 他					152
	紙類		2,095	紙類					2,442
	布類		160	布類					186
	ペットボトル		217	ペットボトル					254
	埋立ごみ		埋立処分	・各市処分場			374	埋立ごみ	埋立処分
特別ごみ 有害ごみ	リサイクル	・民間委託	45	特別ごみ 有害ごみ	リサイクル	・民間委託	44		

表 6 碧南市 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成23年度）				今後（平成30年度）			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（トン）	処理施設等		処理目標（トン）	
				一次処理	二次処理		
燃やすことでの きるごみ	焼却	・クリーンセンター衣 浦 ごみ焼却施設	12,657		・焼却残渣：埋立処 分、愛知臨海環境整備 センター	12,111	
粗大ごみ	破碎等	・クリーンセンター衣 浦 粗大ごみ処理施設	3,267		・可燃残渣：焼却処理 ・金属：資源化 ・不燃残渣：盛土材と してリサイクル、フジ コーポレーション	3,125	
資源物 類	リサイクル	・民間委託	121			140	
			326			375	
			291			335	
			132			152	
			1,223			1,406	
			112			129	
			116			134	
埋立ごみ	埋立処分	・市処分場	319	埋立処分	・市処分場	306	
特別ごみ	リサイクル	・民間委託	26	リサイクル	・民間委託	25	

表 7 高浜市 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成23年度）				今後（平成30年度）			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（トン）	処理施設等		処理目標（トン）	
				一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却	・クリーンセンター衣 浦 ごみ焼却施設	7,211		・焼却残渣：埋立処 分、愛知臨海環境整備 センター	6,985	
不燃ごみ 粗大ごみ	破碎等	・クリーンセンター衣 浦 粗大ごみ処理施設	1,441		・可燃残渣：焼却処理 ・金属：資源化 ・不燃残渣：盛土材と してリサイクル、フジ コーポレーション	1,396	
資源 ごみ 類	リサイクル	・民間委託	87			103	
			115			136	
			157			187	
			0			0	
			872			1,036	
			48			57	
			101			120	
埋立ごみ	埋立処分	・市処分場	55	埋立処分	・市処分場	53	
有害ごみ	リサイクル	・民間委託	19	リサイクル	・民間委託	19	

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の処理体制で処理を行うため、表8のとおり必要な施設整備を行う。

表8 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却 処理施設	クリーンセンター衣浦延 命化工事	190t/日 (95t/日×2炉)	愛知県碧南市 広見町1丁目 1-1	H26～H28

(整備理由)

事業番号1 既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減(3%以上)

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前記(3)の施設整備に先立ち、表9のとおり計画支援事業を行う。

表9 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	廃棄物処理施設延命化工事発注仕様書作成業務	発注仕様書作成	H25

(5) 施設整備に関する長寿命化計画策定事業

前記(3)の施設整備に先立ち、表10のとおり長寿命化計画の策定を行う。

表10 実施する長寿命化計画策定事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	廃棄物処理施設長寿命化計画策定業務	長寿命化計画の 作成	H25

(6) その他の施策

碧南市、高浜市及び衣浦衛生組合は、それぞれの役割分担を踏まえ地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大

国、県と協力して推進する。

フリーマーケットの計画的開催及びリサイクルプラザ(リサイクルショップ、再生修理家具展示販売)を活用し、再利用を促進する。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう普及啓発に努める。

ウ 不法投棄の対策

市職員及び委託業者による定期的な市内パトロールや連絡委員を中心とした地域住民の通報等により、不法に投棄されたごみの処理及び再発防止事業に積極的に取り組む。

定期的巡回及び市民通報等により発見された不法投棄されたごみ、市または委託業者が回収する。ただし、国、県等の管理地内については、管理者に回収を要請する。また、不法投棄の多い場所には、啓発看板等を設置する。

エ 災害廃棄物の対策

災害廃棄物を迅速かつ適正に処理を図るため、各市地域防災計画等に基づいた対応を推進し、災害廃棄物の一次保管場所の確保に努める。

地域だけでは対応が困難になることが考えられるため、県、周辺市町村及び民間事業者等との連携を図り、緊急時の円滑な協力・処理体制を確保する。「一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定」及び「し尿及びごみ処理相互援助に関する協定」に基づき、関係機関等と連携を図りながら収集、運搬、処理、処分等を迅速に行うための処理体制を構築する。

各市の一次保管場所の確保の状況を次に示す。

【一次保管場所】

碧南市：グラウンド、公園に隣接する空き地、ゲートボール場、ちびっこ広場（出典：碧南市地震時応急復旧計画平成19年2月）

高浜市：仮置場の確保に向け調査・検討を行う。（出典：高浜市地域防災計画平成23年度修正版）

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

衣浦衛生組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

5 添付資料

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成25年度)

1 地域の概要

(1)地域名	衣浦衛生組合	(2)地域内人口	113,144 人	(3)地域面積	48.86 km ²
(4)構成市町村等名	碧南市、高浜市、衣浦衛生組合	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 瀬戸 島嶼 山村 半島 遠洋 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:碧南市、高浜市	設立年月日:	昭和37年4月1日設立		

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状・排出量に対する割合						目標
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成30年度	
総 排 出 量	14,046	13,429	12,465	11,841	11,908	10,832	(H23比-9.0%)
1事業所当たりの排出量(トントン)	2.7	2.6	2.4	2.3	2.3	2.1	(H23比-8.7%)
家庭系 総排出量(トントン)	29,610	29,088	28,087	28,697	28,696	28,329	(H23比-1.3%)
1人当たりの排出量(kg/人)	288.1	222.3	215.0	219.9	220.9	210.4	(H23比-4.8%)
合計 事業系家庭系排出量合計(トントン)	43,566	42,517	40,552	40,538	40,604	39,161	(H23比-3.6%)
直接資源化量(トントン)	4,163 (9.5%)	4,177 (9.8%)	3,846 (9.5%)	3,822 (9.4%)	3,701 (9.1%)	4,310 (11.0%)	
総資源化量(トントン)	7,907 (17.8%)	7,911 (18.3%)	7,426 (18.0%)	7,403 (17.9%)	7,298 (17.7%)	8,376 (20.7%)	
熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	
中間処理による減量化量	30,939 (70.9%)	29,663 (69.8%)	28,486 (70.2%)	28,769 (71.0%)	29,031 (71.5%)	27,371 (69.9%)	
最終処分量(トントン)	5,532 (12.7%)	5,673 (13.3%)	5,334 (13.2%)	5,151 (12.7%)	5,019 (12.4%)	4,750 (12.1%)	

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	
ごみ処理施設	衣浦衛生組合	回転ストーカ式 全連続焼却炉	有	190t/日	H7.9	H29.3	既存施設の延命化及び 温室内燃ガスの削減	H29.3 190t/日 基幹的設備改良
粗大ごみ処理施設	衣浦衛生組合	剪断式砕碎機 回転式砕碎機	有	40t/5H	H7.9	-		
最終処分場	碧南市	管理型	有	41,443m ³	S62.3	-		
最終処分場	高浜市	安定型	有	1,500m ³	H9.3	-		

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成25年度）

事業種別 事業名称	事業主体 名称	規模 単位	事業期間 開始 終了	総事業費(千円)				交付対象事業費(千円)				備考	
				平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		
○燃回収等に関する事業				3,842,252	0	990,927	1,406,205	1,445,120	0	2,907,427	0	943,308	1,232,857
クリーンセンター衣浦延命化工事	衣浦衛生組合	190 ヶ日	H26	3,842,252	0	990,927	1,406,205	1,445,120	2,907,427	0	943,308	1,232,857	0
○施設整備に関する計画支援事業					2,655	2,655	0	0	0	2,517	2,517	0	0
廃棄物処理施設延命化工事発注仕様書作成業務	衣浦衛生組合	H25	H25	2,655	2,655	0	0	0	2,517	2,517	0	0	0
○施設整備に関する長寿命化計画策定事業					2,280	2,280	0	0	0	2,280	2,280	0	0
廃棄物処理施設長寿命化計画策定業務	衣浦衛生組合	H25	H25	2,280	2,280	0	0	0	2,280	2,280	0	0	0
合計				3,847,187	4,935	990,927	1,406,205	1,445,120	0	2,912,224	4,797	943,308	1,232,857

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度		
発生抑制、 再使用に関するもの	11	有料化	無料配布枚数の見直し、費用負担のあり方に関する検討	市	25	29		有料化のあり方を検討						
	12	環境教育、普及啓発、助成	情報提供、環境教育、体験学習、生ごみ処理機器の購入助成、集団回収への助成等	市組合	25	29		環境教育、普及啓発、助成						
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイバッグ運動、レジ袋削減を推進	市	25	29		レジ袋、過剰包装の削減対策						
	14	資源物のリサイクル	分別の徹底	市	25	29		ごみ分別の徹底						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	処理体制の継続	現行の処理体制の継続	組合	25	29		現行の処理体制の継続						
	22	事業系廃棄物の処理	家庭系ごみと同様に処理円滑な広域処理を推進するため、事業者への発生抑制、資源化を指導	市	25	29		事業系廃棄物の処理						
処理施設の整備に関するもの	1	ごみ焼却処理施設整備	基幹的設備改良事業	組合	26	28	○		ごみ焼却処理施設整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	発注仕様書作成	組合	25	25	○		発注仕様書の作成					
施設整備に係る長寿命化計画策定に関するもの	41	1に係る計画策定	長寿命化計画の策定	組合	25	25	○	長寿命化計画の策定						
その他	51	再生品需要拡大	バザー、フリーマーケットの計画的開催をし、再利用を促進	市組合	25	29		再生品の需要拡大						
	52	家電リサイクル	家電リサイクルに関する普及啓発	市	25	29		家電リサイクルに関する普及啓発						
	53	不法投棄対策	不法投棄対策の強化	市	25	29		不法投棄対策の強化						
	54	災害廃棄物の対策	災害廃棄物の処理体制の充実	市組合	25	29		災害廃棄物の処理体制の充実						

【参考資料様式2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	衣浦衛生組合									
(2) 施設名称	クリーンセンター衣浦ごみ処理施設									
(3) 工期	平成 26 年度 ~ 平成 28 年度									
(4) 施設規模	処理能力 190 t/日 (95t/日 × 2 炉)									
(5) 形式及び処理方式	回転ストーク式全連続焼却炉									
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無	有								
	2. 熱回収の有無	有								
(7) 地域計画内の役割	既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減(CO ₂ 削減率:3%以上)									
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 (無)									

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 2. 発生ガス量	Nm ³ /t Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画		
(12) 事業計画額	3,842,252千円	

計画支援等概要

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	衣浦衛生組合		
(2) 事業目的	施設延命化、温暖化対策を目指した基幹的設備改良のため		
(3) 事業名称	廃棄物処理施設延命化工事 発注仕様書作成業務	廃棄物処理施設長寿命化計 画策定業務	
(4) 事業期間	平成25年度	平成25年度	
(5) 事業概要	ごみ処理施設の延命化に係 る発注仕様書の作成等	ごみ処理施設の延命化に係 る長寿命化計画書の策定	

(6) 事業計画額	2,655千円	2,280千円	
-----------	---------	---------	--

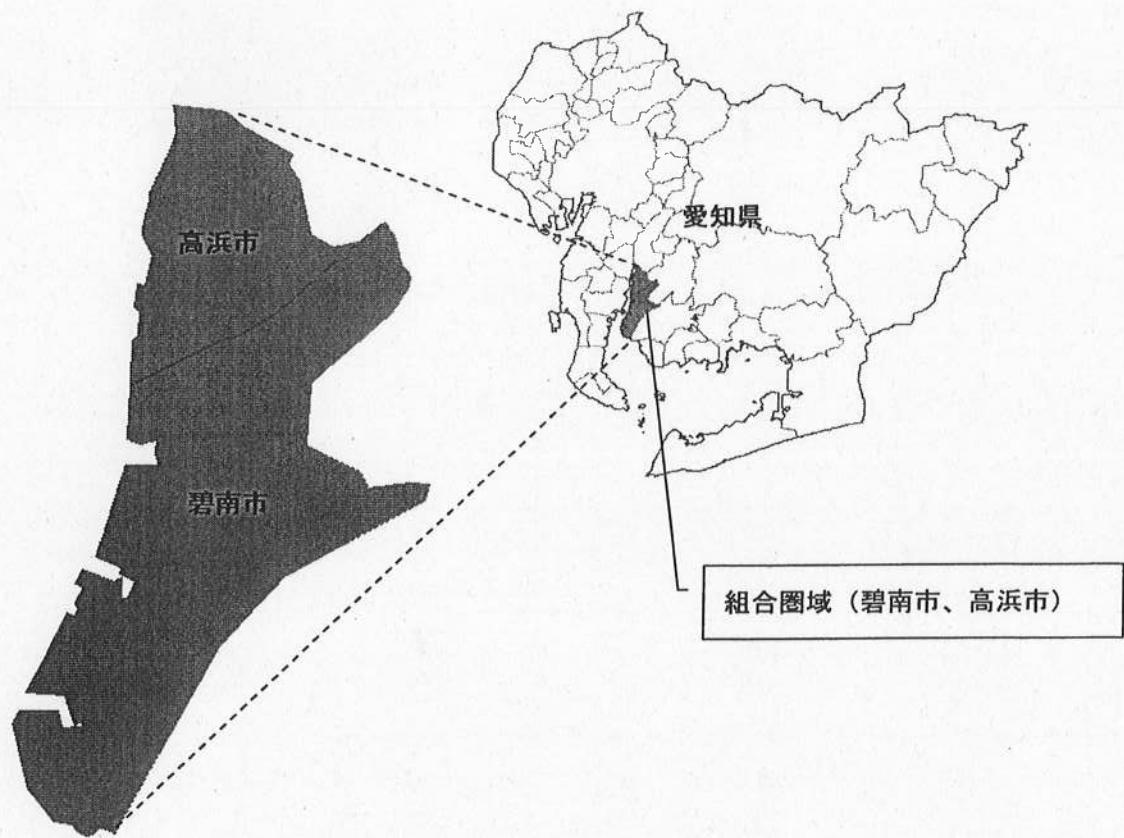


図-1 対象地域図

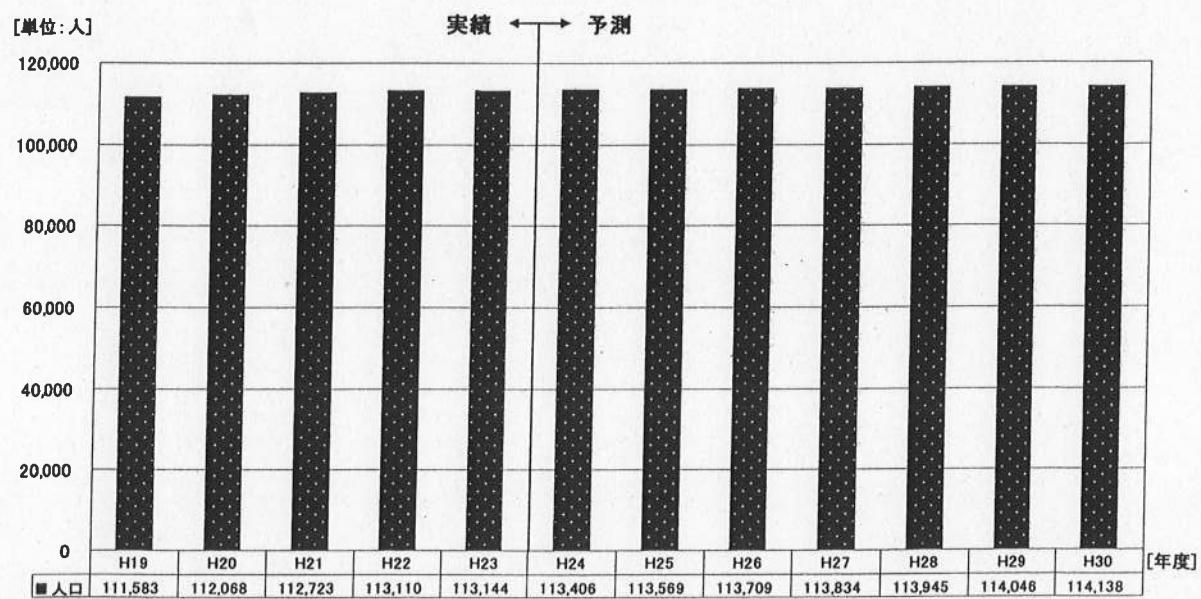


図-2 対象地域の人口推移

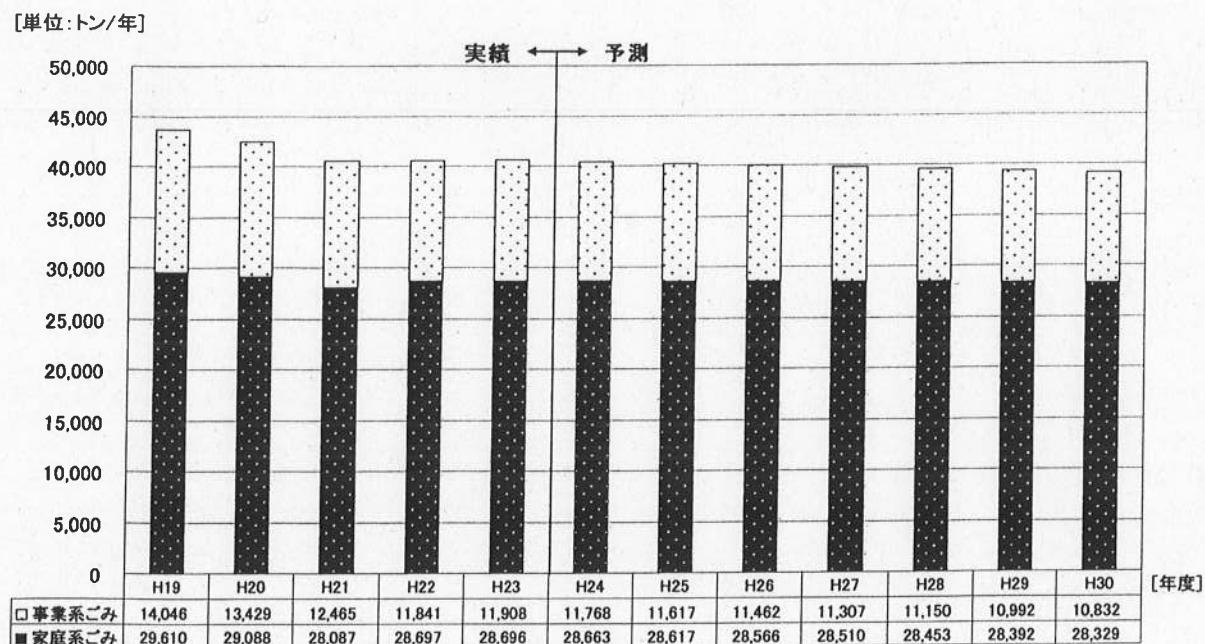


図-3 家庭系ごみと事業系ごみの推移

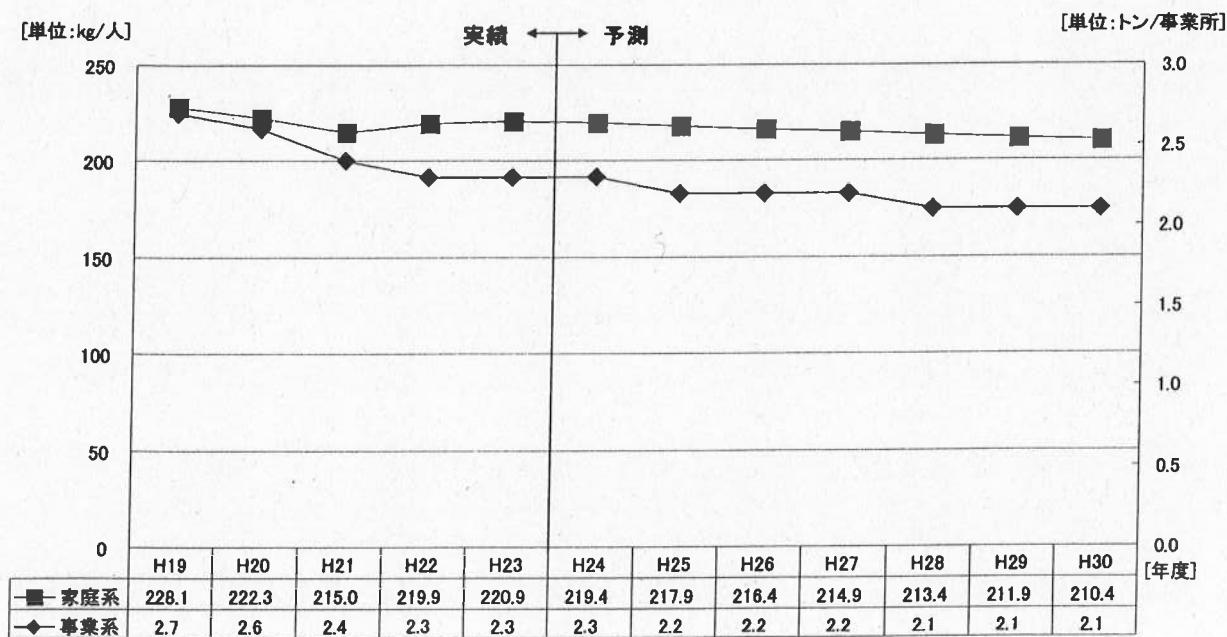


図-4 原単位の推移

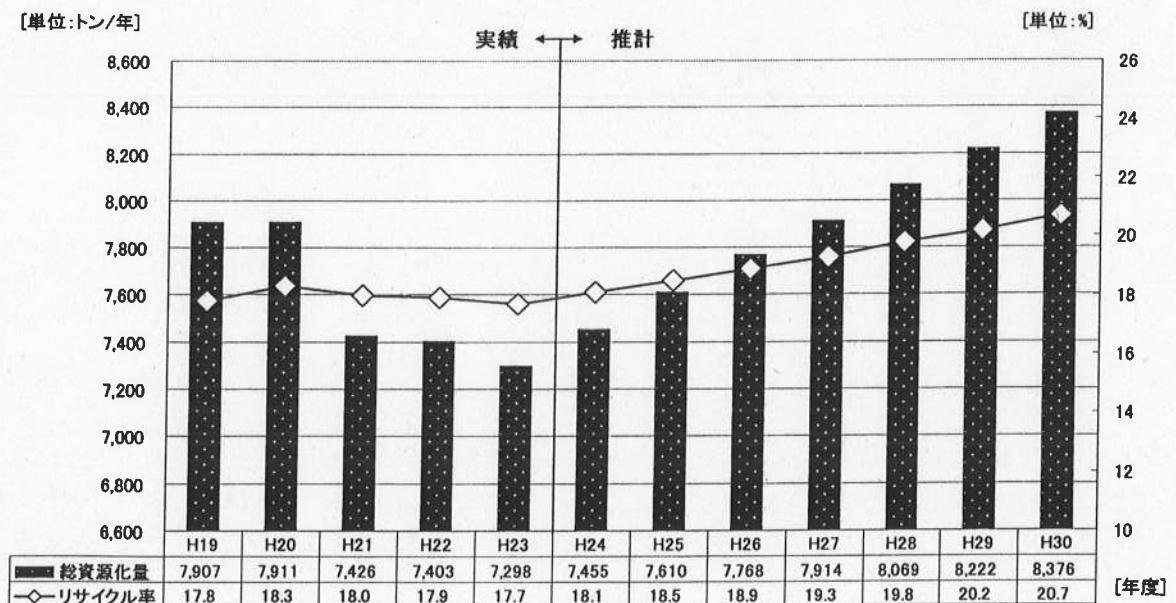


図-5 総資源化量とリサイクル率

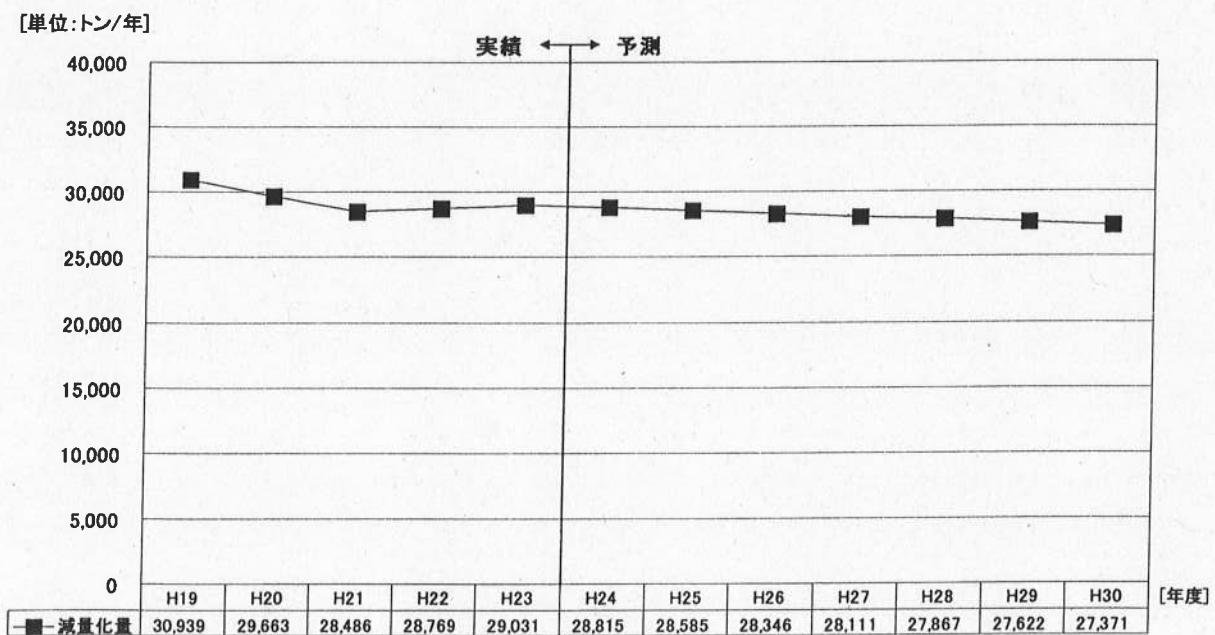


図-6 減量化量の推移

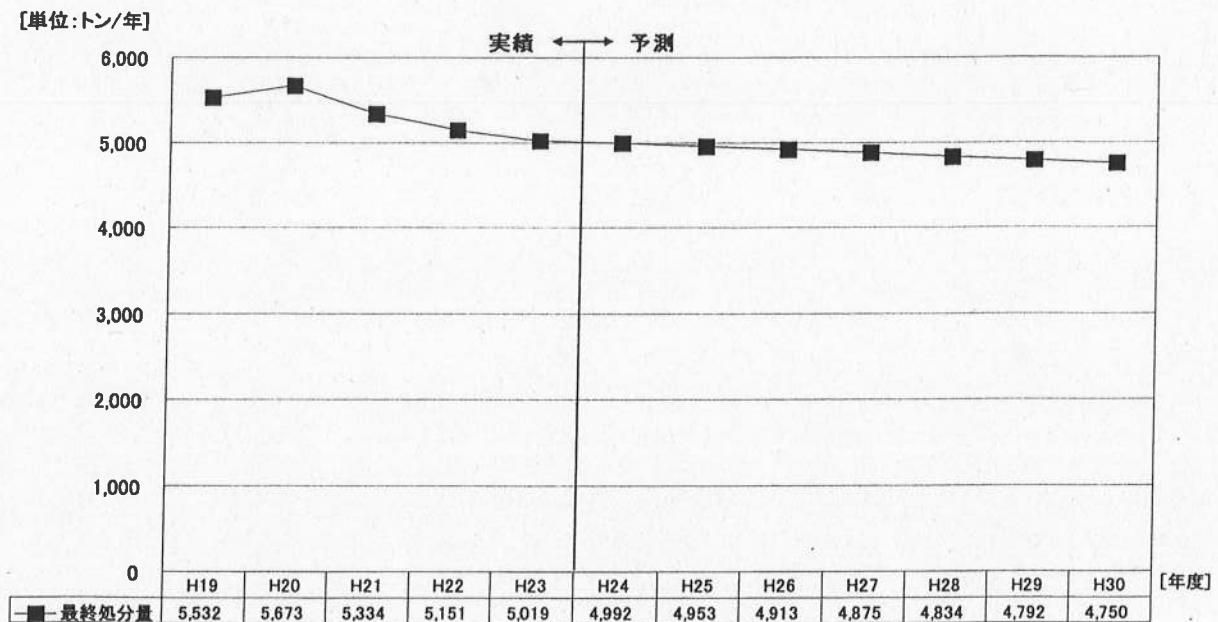


図-7 最終処分量の推移

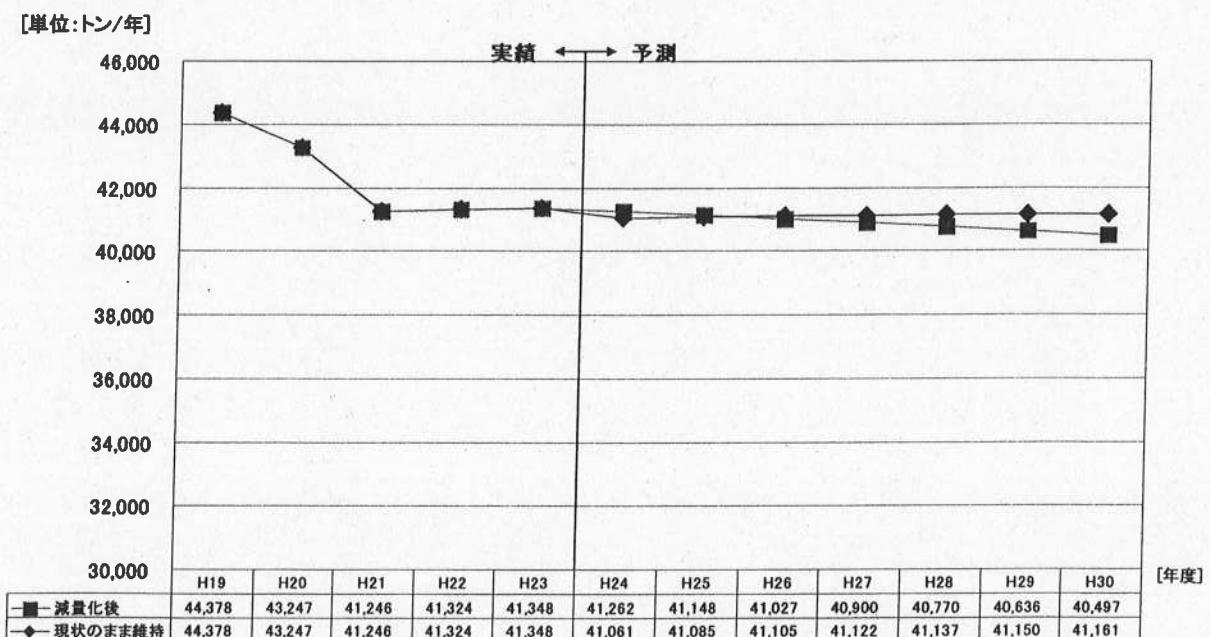


図-8 現状のままごみ排出量(集団回収量含む)が推移した場合と減量後の比較

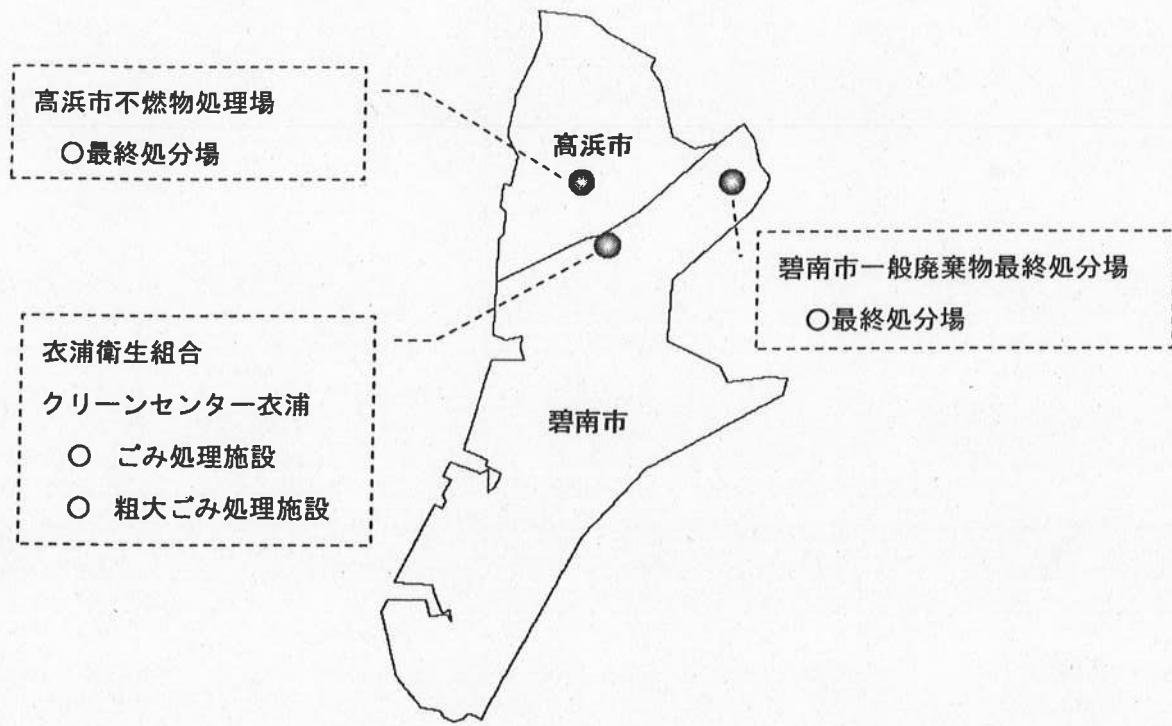


図-9 施設の現況

表-1 現有施設の概要

整備施設種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年月	備考
ごみ処理施設	可燃ごみ	190t/日	碧南市広見町	H7. 9	回転ストーカ式全連続焼却炉
粗大ごみ処理施設	不燃ごみ 粗大ごみ	40 t / 5 h	碧南市広見町	H7. 9	剪断式破碎機回転式破碎機
最終処分場	埋立ごみ	41, 443m ³	碧南市平山町	S62. 3	管理型
最終処分場	埋立ごみ	1, 500m ³	高浜市稗田町	H9. 3	安定型

分別区分説明資料

表-2 分別区分

項目	碧南市	高浜市
可燃ごみ	燃やすことのできるごみ 生ごみ(料理くず、残飯等)・ビニール・ラップ・ゴム・再生のきかない紙くずや布くず、革製品(くつ、かばん、ベルト等)・小枝・草・紙オムツなど	可燃ごみ 生ごみ(料理くず、残飯等)、布くず、木くず、紙オムツ、皮革製品、少量の灰。
不燃ごみ	— ※埋立ごみに含む	不燃ごみ ・器、ガラス、金属類(資源ごみ、有害ごみ、粗大ごみ、埋立ごみ以外のごみ) ・鏡、プラスチック容器類、オモチャなど ・金属のみのフライパン、鍋など ・取っ手が木やプラスチックの包丁、鍋、フライパンなど ・油やサビ等で汚れている缶等の金属類 ・電球、グローランプ、CD、フロッピーディスク、カミソリなど ・割れたビン、蛍光灯など
粗大ごみ	粗大ごみ 電化製品・寝具類・家具類・自転車・その他等の粗大ごみ	粗大ごみ ・家具類 ベット・タンス・机・鏡台・流し台・ふとん・マットレス・ストーブ等 ・電化製品 扇風機等 ・その他 自転車・乳母車(ベビーカー)・樹木(1m以内に切る)・草(芝)の大量のもの等
資源物	資源物 ・缶類 ・びん類 ・プラスチック類(プラスチック製容器包装等) ・金属類・その他 ・紙類 ・布類 ・ペットボトル	資源ごみ ・缶類 ・びん類 ・プラスチック類(プラスチック製容器包装等) ・紙類 ・布類 ・ペットボトル
埋立ごみ	埋立ごみ 陶磁器・ガラス等の破片・化粧品のびん(陶磁器製かガラス製)	埋立ごみ 土砂・陶器くず・ガラスくず・コンクリート破片
有害ごみ	特別ごみ ・乾電池 ・蛍光灯	有害ごみ ・筒型乾電池、蛍光灯、温度計、体温計、その他水銀を含むもの ・使い捨てライター ・ビデオテープ、カセットテープ ・家電品等の電気コード類

出典：碧南市ホームページ、高浜市ホームページ